

美里町行政改革推進委員会
平成25年度第5回会議録

平成26年1月24日(金)

美 里 町

美里町行政改革推進委員会 平成25年度第5回会議録

開催日時 平成26年1月24日(金)午後1時30分～午後4時00分

開催場所 美里町役場本庁舎3階 会議室

出席委員(8人)

荒川繁委員、小田嶋稔委員、忽那香菜子委員、佐々木敬子委員、清水五郎委員、
千葉敬記委員、松田攻治委員、松本啓委員

欠席委員(0人)

事務局(3人) 佐々木守(総務課長)、高橋章一(課長補佐)、小野英樹(係長)

会議傍聴者 3人

次第

1. 開会(13:30)

2. 報告

(1) 平成25年度第4回美里町行政改革推進委員会会議録について

(2) 行政改革取組項目 10人件費の見直しと公表に関する追加資料について

3. 議事

(1) 行政改革の実施計画に係る取組内容全般の確認について

(2) 答申(案)について

(3) 次回の会議開催について

(4) その他

4. 閉会(16:00)

資料名

・資料 第2次行政改革大綱 平成25年度実施計画書一覧表

・資料 行政改革取組項目 10人件費の見直しと公表に関する追加資料について

松本議長： 忽那委員、小田嶋委員、佐々木総務課長は、ほかに用事があるということで1時間経過したら退席なさるといことです。その時に、休憩を入れたいと思います。それでは、始めたいと思います。すでに、皆さんに資料等が配布されていると思います。前回、実施計画一覧表の1番から42番のうち20番まで取組の確認が終わりした。今回、時間等の関係から引き続き21番から行うこととなりますけれども、委員皆さんに12月末を期限としてコメントを出してくださいとお願いしておりました。そのことについて、11月末までに提出された方が1人、12月末までに提出された方が3人、1月に1人の計5人の方からコメントをいただきました。忙しい中、コメントを出していただき、大変ありがとうございました。前回の会議で出した意見及び提出いただいたコメントを基に、1番から42番までの取組項目に対する意見（案）として整理したのが、平成25年度実施計画書一覧表です。記載内容について、簡単に事務局から説明をいただければと思います。

事務局（小野）： その前に、資料について事前に配布させていただいておりましたが、申し訳ございません。本日、差替版を御用意させていただいております。差替えの内容については、表頭の右側に委員会コメント（案）及び会議での意見という欄がございますが、違う取組項目の内容が記載されていた箇所がありました。その修正箇所をグレーの色の少し濃いパターンで表示しております。一つ目が、3ページの項目番号7番の「政策評価に関する取組」、2つ目が、5ページの項目番号13番2の「税金等の収納改善システム」です。大変申し訳ございませんでした。

それでは、記載内容について簡単に御説明いたします。会議での意見欄については、これまでの会議の中で委員皆さんに御議論いただいた内容及び先ほど議長からお話しがありました委員皆さんから御提出いただいた意見について、記載しております。箇条書としておりますが、かなり多くの御意見をいただいた取組項目もありました。大きい視点又は具体的な事例を基に記載いただいた意見もございました。そこで、類似していると思われる意見、関連性のある意見については、一人ひとりの意見としてではなく、一つの文章にまとめて記載させていただいた意見もがございます。個々の委員皆さんの御意見については、提出いただいたものを別途配布しておりますので、内容を確認される際はその資料も御覧になりながら意見の御確認をいただきたいと思います。

次に、委員会のコメント（案）欄については、会議での意見欄の内容を踏まえて委員会のコメント（案）としてたたき台となる文章を記載しております。今回、委員会として町長に答申するに当たり、委員会の総意として提出することになりますので、記載内容の妥当性及び文章の校正について、本日、議事の中で議論いただければと考えております。簡単な説明で申し訳ありませんが、以上です。よろしくお願いたします。

松本議長： それでは、21番の下水道事業者の健全経営化についてです。これにつきましては、4人の方から意見が出されています。やはり、関心のある取組項目であると思います。先ほど、事務局から説明がありましたが、箇条書で記載された内容を踏まえ委員会としてのコメント内容を精査する箇所があるならば、挙手なり、御意見を賜りたいと思います。もし、このままで構わない場合は、次の22番の取組項目に進みたいと思います。21番については、松田委員、小田嶋委員、私、千葉委員の4人から、この取組について

意見が出ています。はい、千葉委員お願いします。

千葉委員：3行目です。早期に複式簿記を導入するべきです。と記載されています。この件については、私がお話した経緯がありますが、このように言い切るのもどうかと感じます。私の案としては、複式簿記の導入について検討すべきだと言うように表現をトーンダウンした方が良いかと思えます。

松本議長：複式簿記はダメだと、単式簿記でも良いということですか。

千葉委員：いいえ、複式簿記にしろというのではなく、複式簿記の導入を検討する必要があると言うように改めて、導入について検討すべきであるとした方が良いのではないかと。

松本議長：導入を前向きに考えてくれと。

千葉委員：そうです。導入について検討すべきであるという表現にしていればと思います。

荒川委員：確認ですが、旧南郷地域では、農集排の推進を図るために各地区に推進員の方がおられたと思いますが、最近はその方々の活動が見えてこないですね。今でも、制度はあるのですか。もしあるとすれば、その方々にもう少し積極的な活動をお願いしたい。

事務局（佐々木課長）：以前、推進員という制度がありましたが、今はありません。

松本議長：では、この取組項目については、複式簿記の導入を検討するとして、それ以外は、このままという格好ですね。

忽那委員：この取組のことではなくて全体的なことですが、この委員会のコメントをそのまま、答申書に載せるということですか。

松本議長：ちょっとごめんなさい。後で議論しようと思っていましたが、今、確認しましょう。事務局お願いします。

事務局（小野）：それでは、少しお時間をいただいて、忽那委員から答申案のイメージということでお話しをいただきました。答申（案）については、条例等に様式の定めはなく、本日は、とりあえず、資料として答申（案）の体系だけのものを御用意しております。事務局としては、答申書にこの実施計画書一覧表をそのまま添付できればと考えております。実施計画書一覧表には、取組項目に対する目的、指標、PDCAの取組、委員会のコメント等すべての内容が記載されており、ぜひ、綴りたいと思います。本日、お手元に配布している実施計画書一覧表については、会議での意見と委員会コメント（案）という記載内容がほぼ同一の2つの欄がありますが、会議での意見はあくまでも委員会のコメント（案）の記載内容を精査するために一時的に表示させていただいている欄です。答申書に添付する際は、会議での意見という欄は表示しないもので答申書に添付したいと考えておりました。そのことを踏まえて、委員会のコメント（案）欄の文章内容を、先ほどから議論いただいているように内容精査していただければと思いますので、よろしくをお願いします。

忽那委員：まとめる時にこの内容を載せるということではないのですか。例えば、こういう答申書を作るとしたら、実施計画書一覧表をさらにまとめて、答申書に載せるのですか。個々の取組の細かい内容は、後に付けますみたいな感じでしょうか。

事務局（小野）：はい、そうです。総論的な部分はやはり文章で必要だと思います。それとは別に、一つひとつの取組に対する意見は、実施計画書一覧表をこのまま付けるイメージでした。

忽那委員：すごく言い訳が多いというか。説明がすごく長いと感じました。例えば、町では、今こうやっているけれどもという文章がいっぱいあって、今こういう状況だけれども、こういう風に改善といった記載内容があったので、こういう状況という内容を載せる必要があるのかと思います。

事務局（小野）：そういう記載内容もあったと思いますが、説明が必要な内容もあると思います。その記載内容については、この場で必要ないかどうか議論いただいて、不用であるならば削除することについて、皆さんで確認をいただければと思います。かなり荒い文章で大変御迷惑をお掛けし申し訳ございませんが、よろしくお願いいたします。

松田委員：この21番について時間が欲しいのですが、農集排の目標値が73.0%で現在が63.7%、増える予定があるのか、公共下水道の目標値が75.0%で現在が73.1%だから、公共下水道は目標を達成できると思います。それから、この間から言っていますが、公共下水道、農集排、合併浄化槽、単独浄化槽、汲み取りの統計資料が出ていないです。その統計を基にして、いつか議論したい。美里町の公共下水道及び農集排の対象区域が70%くらいですかね。その場合、何か問題が生じているかですね。

松本議長：一番、具体的な数字が出てないですね。こちらから要望しているにも関わらず、提出されてないですね。

松田委員：この項目については、委員の任期が引き続き1年あるので、具体的に検討したい項目ですね。何でも100%完璧にできないでしょう。1年ありますからね。

松本議長：数値的なものがあれば、その部分の数値的な資料を、もう少し出してくれということですね。

松田委員：事務局に伺いますが、統計数値を出す又は出せないというのは、時間的なものからでしょうか。

松本議長：提出できるか、今、即決というのは難しいでしょうから、まず、確認いただいて、後で、提出いただけるのかを判断し、前向きな対応をお願いします。

佐々木委員：今の意見に係る内容なのですが、今年度、平成25年度の役場内の各課の取組がありますね。こういう内容で今年はやっていきます。先ほど、もう1年あるからと意見がありましたが、答申（案）を出すのに1年間の取組実績の内容の確認も必要だと思います。確かに、まだ、1年間あります。委員会の意見は毎回のように議事録になります。平成25年度の取組を見ると全体的にこういうことをやります、こうしますと実施計画書に載っています。これまで、委員から意見を出していますが、1月ですから、今年1年間の取組結果について内容を一度も確認しないで良いのかという疑問がありました。1年間この内容でこのように取組、このような結果になりました。昨年から今年にかけてこのように実績が出ています。そう言った内容を踏まえないで、答申（案）を取りまとめても、実は、すでに取り組んでいる内容もあると思いますので、一方的に委員会からこういう改善をしてくださいと言って良いものかどうか。

松本議長：計画・実行・評価で言うと、今は、計画段階ですね。実行はどうなっているのですか。この実行の部分の取組状況が分からないと心配ですね。そうですね。

ただし、実施計画書は、まず、計画期間中の計画を出して、期間中に取り組む課題を毎年度、明らかにしてもらおうものです。ですから、まず、どのような方向性で取り組むのか、

そのことが決まらなると右往左往してしまいますので、どのように取り組むべきなのか、各課でどれくらい課題があるのか、現段階では、取り敢えず御理解ください。

それでは、次、22番です。第3セクターの経営改善ですね。清水委員から意見が出されていますが、追加があれば承りたいと思います。

清水委員：21番からスタートしていますが、22番の前に、すべてを議論する時間がないのではないかとこの意見がありましたね。取組項目について、いわゆる、確認ということになります。時間的に終わらないように思います。そうなれば、今日も含めて後2回しかないですから、どういう答申内容にしていくのかと、思いました。一つひとつの取組項目をすべて記載するのか、記載する項目を絞るのか。一つひとつの取組項目を確認することも大事ですが、取組項目の確認は、今日で終わるかどうかだと思います。会議は、後1回しかないのですから、少し心配になりました。

第3セクターについては、第3セクターですから町もぜひ関心を持って、経営状態を確認するというくらいです。

話しが戻りますが、皆さんに、このまま一つひとつ進めて良いかということをお話していただいて。

松本議長：清水委員、まだ、話しの途中じゃないですか。

清水委員：皆さんにお話しして、答申(案)について、どういう内容にするかということをお聞きした方が良いのではないかとというのが、私の意見です。私自身は、実施計画書の内容を見させていただきました。皆さんの意見がすべて頭には入っている訳ではありませんが、見ると、だいたい良いと思います。

松本議長：敢えて、一つひとつ確認することはないのではないかとということですね。

清水委員：基本的なところ、もし重点的な部分がありましたら、皆さんからお話しいただければ良いのではないかと思います。

松本議長：ほとんど、皆さんから意見が出ているのだから、その中で、答申に当たって重要な部分の内容を詰めたらということですね。

清水委員：全項目で42ありますから、すべて議論するのは良いのですが、皆さんそれぞれここだけという取組があれば、その重要な取組について確認する。

松本議長：皆さんすべて確認し、内容を把握しているということですね。ここでジャンピングしても問題ないでしょうということですね。その点については、私も同じです。

千葉委員：今の清水委員の話は、前回の会議の際に、私もお話ししています。後2回しかないで、答申書についてどのように会長は考えてられますかと、その辺について、検討したら良いのではないかと前回お話ししたのですが、それよりも、すべての項目を検討するのが先だということで一蹴された感じがします。今日の議事の2番に答申(案)について、議事もあり、資料もここにありますが、どのような形の答申を行うのか、残り1回しかありませんから、今日は、まずそこを詰めていかないと、最終の会議で中途半端に終わってしまうのではないかと。きちんとした答申書について、会議を6回もやって出せないということになりかねないと思うのです。そこで、今日は、もう少し答申案の形をどうしていくか、基本的なところについて最初に検討すべきだと思います。

清水委員：前回、委員会のコメントが埋まってない部分について、今回は埋まりました

から、今日、改めて一つひとつ話さなくても委員の意見は出されたのですから、私見ですけども意見欄は埋まりました。ですから、これを見ていただいて、ここはこうだと思っ部分については、皆さんから、気になる箇所の意見を出して貰えば良いと思っています。その意見を皆さんで確認する。

先ほど、お話したように会議は何回もあるわけではないですから、そろそろ、まとめの部分、答申内容のたたき台みたいなものを作り上げていく必要があるのではないのでしょうか。

松本議長：なるほど、分かりました。皆さんから意見が出され、前回の会議の段階と違ってコメントの空欄の部分が埋まりました。これが、今日の段階です。先ほど言いましたが、ここが肝だと、ここだけは言わなきゃいけない、その結果、委員会として論議するという形でましようということについて、私も同意見です。これしか方法がない。時間的なものですね。

松田委員：そのとおりです。今日と次の会議でコメントを出していく、我々自身、委員会で言ったことを事務局は聞いているのですから、コメントをすべて埋めて、それをチェックする。だから、私はさっきの21番で言いましたけど、ここでは敢えて言わない。後は、方向性を事務局にまとめていただいて、次の会議でチェックする。ですから、コメントの内容の確認を急いだのです。意見をまとめると言っても恐らく全員でやっても、上手くまとまらないでしょうから、たたき台を事務局に出して貰う。本当は、会議の後半、その説明になっても良いですね。恐らく、もうすでに事務局では答申（案）ができています。ただ、我々の最終的な確認がほしいだけなのではないでしょうか。委員会のコメント欄が埋まりましたから、記載されている内容で、うまくないものがあれば意見を言って、そして、その言ったことを事務局は全部聞いていますから、それに基づいて精査する。

はっきり言って、行政改革推進委員会は、ゼロから、ぜんぜん分からない状態からスタートして、会議に沿って勉強して、事務局から見たら歯がゆい面もあったかもしれませんが、我々は、知識を得ながら意見を出し、実際、すべてを知っている事務局にまとめていただくというのが一番だと思います。そして、この実施計画書一覧表は答申書に付けるものです。答申書に付けますから、ものすごく完璧になりますよ。これは、ほとんど見直さなくても良い状態まで事務局が素案を取りまとめてくれました。取組の成果が出ているものもありますから、後は、その取組状態によってコメントの内容を少し見直せば良いと思います。その最終段階に入っているということです。最後に、答申（案）の文章を委員でまとめるのは絶対不可能です。今まで、我々は、言いつ放しで申し訳ないけれども、時間的に事務局にまとめて貰うしかありませんよ。我々にそんな能力はありませんから。そういうことで、とにかく早くコメントを進めて、事務局は委員会の了解を取れば答申（案）をまとめて、次の会議にはその素案が提示されて、我々が承認する。後は、次の町長に会長が答申書を持って行くという段取りでしょう。そういうことです。急ぎましょう。

松本議長：23番には、皆さんからコメントが出されています。この部分で自分の意見から内容がずれている又は内容が抜けているものがないのであれば、次の26番以降に進みたいと思います。よろしいでしょうか。

松本議長：それでは、26番、実績主義による人事評価制度の導入ですけれども、一番意見が多かったですね。ここは肝の部分だと、重点項目として二重丸になっていますので、改めて意見があればいただきたいと思います。

松本議長：ないようなので27番の決裁権見直しについてですが、これは誰からも意見がありませんでした。次の会議までに、内容を確認したいと思います。

松本議長：28番の外部の人材導入による活発化、職員の意識改革です。これについては、2人の方から意見が出されています。ほぼ同じ内容でコメントが作成されていると思います。よろしいでしょうか。

松本議長：29番、職員研修制度の確立と計画的な実行です。これも意見が4人の方から出ています。今の記載内容で委員会としての意見は、ほとんど網羅されていると思います。

松田委員：私が初期の頃からずっと言っている全職員のわかりやすい理念の設定、これが出てないような感じがします。簡単に言えば、社是のようなもので、職員がパッと見て分かり易く全職員が同じようにやらなくてはならないもの、常に、職員が思い出せるような基本理念のようなものの設定です。

松本議長：分かりました。

事務局（小野）：すみません、確認です。松田委員からお話いただいた取組は、24番の職員の倫理規定及び行動規定の策定公表というところ、9ページ目になりますが、そちらのコメント欄の最後の欄に、理念をもって進めていくためには行動理念の策定の必要性も検討されたい、というコメントを記載させていただいているのですが、今、松田委員が言われているのがこのコメントとは別の内容か、同じような内容でよろしかったでしょうか。

松田委員：行動理念とはちょっと違いますね。

事務局（佐々木課長）：すぐやる課のように、見てすぐに分かるキャッチフレーズ的なもので、あまり難しい言葉ではなく、分かり易いものということですか。

松田委員：そういうことですね。最初に、課長がそういう方向性がほしいと言われたことが頭にあったものですから、全職員、課長も部下もそのキャッチフレーズを見たら、こうだと分かるようなものがあると良いですね。

松本議長：現場から出た意見だということですね。30番、職員の定員適正化計画の策定と公表です。これも同じように4人の方々から意見が出されています。

松田委員：これも前に議論しましたね。職員は減るが支給額が増えていることについて前回の会議で意見があり、議長がその際に時間外勤務手当の総額が分かる資料を出してほしいと要望しました。

松本議長：一番、案じていたのですが。

事務局（小野）：県の削減率の関係と災害を含めた総人件費の提出を求められておりましたので、その2点については、会議録等と一緒に事前に配布させていただいております。A4両面の資料になります。

清水委員：職員数を減らせば良いということではないと、前に申し上げました。

松本議長：ちょっとそこ、私語やめてくれますか、すみませんね。女性の方、声が聞こ

えなくなるので、清水委員、もう一度お願いできますか。

清水委員：職員の適正化は、職員数をただむやみに減らすということではなく、減らす段階で、まず、そのしわ寄せがどこにもいかない方法、いわゆる現状の仕事がスムーズに遂行できるように仕事内容の少力化を平行してやっていかないと、さっきの資料のように人件費の抑制につながっていかない。正規職員を補充せずに非常勤・臨時職員を採用したら、あまり意味がないように感じます。楽をするというと極端ですが、仕事を効率的にやるような方法、例えば、書類の標準化、簡素化等について、取組を平行してやっていかないと、ただ単に職員数を減らすとどこかに無理が生じると思います。その辺の取組を平行してやっていただきたいと思います。

松本議長：30番と36番がリンクしているのですね。清水委員がおっしゃりたいのは、適材適所な人員の配置、事務の標準化、職場の雰囲気作りが大事だということですね。

清水委員：浸透すれば、いろいろな場面で幅広い対応ができる職員が育つのではないかな、できるはずですよ。最初に、このことをやらないといけない。職員からすれば、人数を減らされただけでは、まず、頭にくる訳です。そして、今までやっていた仕事はどうなるのとなりますから、並行して考えていく必要があると私は思います。

松本議長：職員配置の監督管理がきちんと成されているかどうかなんですね。そこが、正直一番お聞きしたいことです。この取組が抜けていますね。事務局、すみませんが、30番と36番がリンクしていますし、さっきのコーディネートのお話しとリンクしている部分もありますから、具体的に検討をお願いできますか。

荒川委員：清水委員の御意見等について、私も同感ですが、そのことを文章で表現した時にそのことを強調して言えるかどうかだと思います。今、一生懸命コメント欄について、言葉を入れた方が良かったか、削除した方が良かったかと議論していますが、そういう問題ではなく、コメントをベースにして早く答申（案）の文章表現を我々は見たい訳です。我々の意見が答申（案）にぜんぜん入っていないじゃないかという捉え方というか、検討する時間が非常に大切だと思います。残り2回の会議ですから、今日、文章を見なくてはならないです。パッと見て、この表現はおかしい、ここの文章は内容が足りないと言った指摘をして、次回には正案という形として出てくるような会議回数を想定していかないと、とてもじゃないが間に合わないのではないかと私は思います。

清水委員：ちょっとよろしいですか。私も荒川委員の意見に同感です。というのも、私も後で、出てくるのかと思っていました。記載する内容をどういう方法で作り上げるか。最初に案のようなものを出して、本当の案です。どのような答申内容にするか、非常に大切なことだと思います。やはり、今、言ったようにここで出た生の声をパッと出せるような、そういう答申内容にしていく必要があると私は思います。確かに、答申書ですから書式みたいなものはあるのしょうけど、職員に目にして欲しいのです。こういうことを改善しないといけないのだということを浸透させる内容でないと、改革は進まないと思います。ですから、我々の内容としては、実際、改善できるかできないかは別にして、これはこうするべきじゃないかとか、きちんと謳うことが答申書には必要だと思います。ですから、荒川委員が言われたように総括すべきだろうと思います。

荒川委員：もう一つ、提案というか触れておきたいのですが、前回、会議を欠席してこ

のようなことを言えた立場ではないのですが、皆さんが提出されたコメントについて、2日ほど掛かって読ませていただきました。ほとんど、皆さんが考えていたことはコメントとして出つくしていると思いますので、できれば、このコメントを先ほど申しましたようにベースにさせていただいて、事務局に早速、素案を作ってください、それを会議前に私たちに資料として見せて欲しいのです。そして、委員会で検討してあまり時間を掛けずに、答申書の正案としてまとめるような考え方にはならないでしょうか。

千葉委員：我々が、答申するのは答申書ですから、事務局から出ている答申書の構成で言うと1番の基本的な考え方、2番の3つの基本施策の取組について、これは町長から諮問いただいたものですから、ここがメインですね。今、確認している実施計画書一覧表というのは、それは付属資料であって、答申(案)の構成資料に書いてある別紙みたいになります。であれば、こういう濃密な検討に時間を掛けて答申書をまとめる。それが答申素案ですね。それが、どういう形で表に出るか分かりませんが、議会、ホームページ等いろいろな形で公表される可能性がありますけれども、その時に、先ほど言った、ここの部分が答申書のメインになりますから、そこを我々は、きれいにまとめていかないと、きちんとした立派な答申書にならないと思います。実施計画書一覧表は、これはこれで出せば良いです。ベースですから。こういった議論をして委員会としてコメントを出して、皆さんが、だいたい一致したということでこれはこれで良いです。だけれど、これは答申書にならないですよ。

清水委員：ですから、コメント欄ありましたね。何項目か取り上げて、後は添付すれば良いですよ。まず、これをまとめることが第一段階ではないかと思います。ですから、仮にこの中身をまとめて、これを実施するとか実施しないとかいろいろあるでしょうけれど、やり方は。

松本議長：ある意味、これまでの空白の部分に、コメントをまとめたことで、ベースの部分ができ、可視ができたからですね。コメントを入れなければできなかった。

ちょっと待ってください。ごめんなさい。可視化できたものですから、それを皆さんと一緒に共有化するために、時間を作って確認する。

清水委員：議論の時間がないから皆さんにコメントを出してくださいとして、ある程度、出てきましたからね。

松本議長：4人から意見が出されましたが、2人からしか意見が出されなかった取組もあります。取組に対して委員の意見にもバラツキもあります。意見がなかった取組もありましたが、概ね承認するという格好ですかね。

松田委員：たぶん、事務局では我々が今、話しているベースの部分はある程度できているはずですよ。実施計画書一覧表のコメント欄の最終確認が必要ですから出されていない。

皆さん誤解なさっているようですが、諮問に3つありましたよね。総合計画の中の第5章の最後の部分ですね。24の政策があって63の施策がある。その中の健全な財政運営というところに行政改革推進委員会がある訳です。そして、施策の61、62、63番すべてが第5章に入っています。枝葉にしたら60項目。だから、全部やらなくてはいけないです。何を考えているか分かりません。この3つの施策61、62、63番及び事務委託もありますが、それに基づいて全体の取組項目について答申書を求めますとあります

から、全項目をやって答申を出さなくてはならない。皆さん誤解している。だから、今、急いで全項目やっているのです。もちろん、すぐ終わりますけど。後は、事務局が素案の説明に入ると思います。早くコメントが出ていれば、今日、案も出されていたはず。全体の答申というのは、40項目すべてをやらないと答申(案)が出てこないですよ。そういう理由で確認しています。

松本議長：省略するということではありませんから、全部やらなくてはならないです。

千葉委員：議長、今の話だと前回、喧々諤々で意見が別れたのです。

松田委員：別れてないです。

千葉委員：ちょっと黙ってください。意見が分かれたのです。

松田委員：どっちが正しいかっていうことで。

千葉委員：結局、前回、話しがでたのは。

松本議長：ちょっと待ってください。要は、それを分かって今に至っているのですから、今回は、実施計画書一覧表のコメント欄が、清水委員の言葉を借りれば可視化になったものですから、その部分を検証して次にいくという格好です。

千葉委員：いや、私は、納得はしていませんよ。

松本議長：こういう格好で、ここまで来た訳ですから、プロセスという経緯の部分蔑ろにはいけない。

千葉委員：ちょっと待ってください。それなら最初から全部やれば良かった。そもそも、二重丸を中心にずっと延々と議論してきて、前回、急に42項目、全部やりましょうという話しになった。それでは、今まで議論してきた項目も残りの項目も議論が深まらないですよ。

松本議長：ダメだ、それじゃ。延々としているのではなくて、この前だって、全部しましょう、コメント出しましょう。ちょっと待ってください。小田嶋委員、さっきからずっと黙っているのが気になったのですが、小田嶋委員は自分の意見を出して、こういう格好になっているのですが、如何ですか。

小田嶋委員：私の意見は、もう出しちゃったし、そんなものかと私は思っております。今日は、特別に言うこともないかと、コメントをうまくまとめてもらって、ただ、委員会からこのまま出すというのは、こんなにいっぱいあると、実施する職員は、めまいがするのではないかと思います。先ほど、松田委員が言われたキャッチフレーズ、言葉を短くしたものでやるのが一番、そうすれば、誰でも身に染み、実行していけると思います。やらされたものでは、自分自身のものにできないと思います。

松本議長：小田嶋委員、主役は職員だから、職員が分かり易いようなコメントを出した方が良くということですか。

小田嶋委員：そうですね。キャッチフレーズと言っていましたけど、簡単に短い言葉で分かり易いのが一番です。

松本議長：それで警鐘をならすというか、教えるという格好ですね。なるほど。

松田委員：意見は、どんどん言って、やるかやらないは事務局が検討してやってくださいで良い訳です。さっき、諮問内容の話しになりましたが、我々が受け取った文書を一度、読んでください。行政運営の効率化、財政運営の健全化、住民の利便性向上に向けた行政

改革全般の取組及び事務事業の委託化についての忌憚のない意見を求めます。この3項目の中に重点項目もすべての取組も入っています。ですから、今、最終確認をしている。そして、我々が出した意見をまとめていただくということです。さらに、具体的な内容として実施計画書一覧表を付けて出せば完璧じゃないですか。

千葉委員：議長、松田委員が言うとおり全部について、大いに皆さんで議論して、まとめて答申できれば一番良いと思います。けれども、これまで3回の会議では、二重丸の付いた重点項目しかやってこなかったし、前回の議事録をずっと見てみましたが、23項目を2時間でやっています。120分で23項目、1項目当たり5分です。議事録の内容をみると、大半が事務局とのやり取り、質問となっています。この取組はどのようなのですかといった質問が大半でした。本当に議論していた部分というのはいくらないですよ。もっとも、5分ですからできないですね。そういった進め方で本当に良かったのか、前回そういう話しをしたのですよ。時間がないのでしょうかって言うのはそういう話しですよ。僅か5分で議論しました、結論出しましたというのは、如何なものなのかと私は思います。

松田委員：十分やりましたよ。

千葉委員：丸の付いたものについてはやりましたけれども、後はやっていないですよ。前回やった分では。

松田委員：教育委員会の取組部分は、深くできませんからね。

千葉委員：わずか5分ですよ。5分。

松本議長：時間で区切るものではなくて、まず、ここに出ているものを、委員皆さんでやらないと。

松田委員：リンクされている場合もありますからね。

松本議長：出たものに関して、まず、やらないと。

松田委員：残りやりましょうか。

松本議長：やりましょう。

忽那委員：それやめませんか。

荒川委員：松田委員の意見と委員長の意見だけで、決められるものではないですよ。皆さんこれをどうしますかと議長が発言する。1人の意見でそうしましょうでは、委員会ではないですよ。それから、先ほど、意見を言わせてくださいと言ったのは、42項目についてそれぞれ議論とは言わなくても、考えていること及び思っていることが全部意見として出てきているのですよね。これをベースにして、この項目に当てはめて、すべて書けないですよ。総括的なことしか書けないです。総括的に書いた文章の中に、皆さんがお話しをしたその意見をどれだけ入れられるかということ、早く議論しないと答申書というものは出てこないと私は思います。そのことをお諮りくださいと議長にお願いしているので。

松本議長：それは分かっています。だから、そのようにしています。

松田委員：実際は、できていますよ。

千葉委員：できているではなくて。

松田委員：最後の確認が必要です。そうでないと後で、なんだかんだと言うでしょう。

忽那委員：言わないです。だから、意見として。

松田委員：だから、コメント（案）として言った方が勝ちです。

荒川委員：それでは委員会にならないでしょう。

忽那委員：すみません。めちゃくちゃこと言いますけど、私たちの意見が通らないならお二人でやってください。

松本議長：何を言っているの、あなた。

忽那委員：私たちの意見が全く通らないじゃないですか。松田委員の御意見に戻るだけですよね。私たちがここでまとめてくださいと前回から言っていますよ。それを絶対聞かないで、結局、こっちに戻りますよね。2人でやってください。

松本議長：声粒が大きくて言い出しっぺじゃ、ダメだよ。コメント出せって言っても出しもしない。

忽那委員：出しませんよ。私は、出さないって言いました。

松本議長：あなた、私の目の前で小田嶋委員に出さないって強要していたのを、私は見ていた。出さないようなこと言うのはおかしいでしょう。ダメだよ、それ。

小田嶋委員：皆さんここに集まっている人は、いろいろな考え方を持っていると思います。それに対して、町の職員の方々は内部を良く分かっているのだから、それをどう取り組んでいくかということが一番だと思います。だから、いくら意見を出しても良いと思います。そこから、我々が、これは町の職員に必要なだというものをピックアップしていけば、良いのではないのでしょうか。全部これをやれということは不可能に近いでしょう。

事務局（佐々木課長）：ちょっとよろしいですか。委員皆さん方がこれまで議論され、いろいろなコメントが述べられています。成果が出ているものと出てないものがありますけど、取り組んでいるものがほとんどです。真新しい意見は、あまりないです。例えば、先ほど下水道事業のお話が出ましたけれど、行政改革推進委員会で審議すると同時に、庁内の会議で、平成28年度から財務規定の一部適用ということで地方公営企業法を適用するために、すでに準備が進んでいます。町として方針も決定されています。平成28年度の地方公営企業法の一部適用とは、財務処理の適用ですから当然複式簿記となります。そのように、ほとんど手を付けている取組及び少しずつでも取り組んでいるものはあります。

例えば、キャッチフレーズでとかもっとコンパクトにというお話しですが、私はこのコメントで十分、職員もそんなにアホじゃないですから、読みきれます。せっかくここまで作り上げていただいたので、これをまず、すべて確認していただくことが大切でして、答申（案）は文章でいっぱい書いても、実際、それは理念的なものが非常に多いと思います。

実際、まずは、私たち職員がその気になってやらなくてはいけない。そして、必要なのは、委員さん方をはじめ町民の方々の力を借りて、町を良い方向に向けていかなければならないためのマニュアルです。私たちは、ずっとそのように捉えてきました。やはり、ここについては、具体的にはこういう風にしてほしい、こうやらなくてはいけないということで、私は良いと思っています。

行政改革の理念は分かっています。私たちも、合併から始まって何回もやっていますから、具体的にどこをどういう風にするのか、私たちが見ている目線と委員さん方の目線が違っているから食い違うのであって、同じ目線であれば、それを私たちはどんどんやって

いく、ただ、それだけです。ですから、こういうコメントをせっかくここまでまとめられたものですから、ぜひ、まとめていただいて、委員皆さん方の思いというのは、当然、あるでしょうからまとめていただければ、良いのではないかと考えています。

小田嶋委員：今、言われたように下水道については、平成28年度から実施するというような話がありました。それ、我々は知らないですね。知らないのにこういう話しをしています。ここで出た意見が、たまたま、平成28年度に合致しているということで非常に良いことだと思います。町が先行して検討して取り組もうということで嬉しい限りです。今、ここで出た意見で町がやること、やりたいこと、ずれていること、合致していること、そのことを汲み取っていただければ、私は良いと思います。より多くの意見が出されて、然るべきだと思います。

事務局（佐々木課長）：今、一つの例としてお話ししたので、先ほど申し上げた下水道事業にいて、区長さんから御意見、お考えをお示しいただきました。私たち職員は、行政改革の項目になくとも、少しずつでも今までやってきたこともあります。委員皆さん方と同じ目線だということであれば、私たちが取り組んできたことに間違いないと分かれば、職員は自信を持ってやっていくということです。

ただし、取組を進められていないものも実際ありますから、今度は、それらの取組について答申をいただいた段階で、さらに、町としてどのように進めていくのかを取り組まなければならない。ですから、御意見をまとめていただければ、すでにやったものはやっていますと御報告申し上げますし、やってないものはやってないので具体的にどうするか。その際の、私たちのマニュアルにしたいと思っていますので、お願いしたいと思います。

松本議長：マニュアル化です。これの確認が必要だということを言っていましたので、36番まで確認したので37番の施設管理の一元化に進みたいと思います。御意見ございますか。

松本議長：それでは、38、39番です。御意見ありますでしょうか。

松本議長：なければ、40、41、42番。40番の住民ニーズの適正な把握と反映は4人の方からコメントがありました。41、42番については、2人ですね。この中で、これはという意見があったならば、御意見をお願いしたいと思います。なければ42番まで承認したとさせていただきますと思います。

松本議長：午後2時30分となりましたので、冒頭に申し上げたとおり、忽那委員が私用で退席されます。それから、事務局の総務課長が次の会議に出られるということなので退席されます。ここで、10分程度休憩を取りたいと思います。

休憩（14：30～14：45）

松本議長：それでは、再開したいと思います。その前に迂闊だったのですが、公務より自分の生活の方が重要だと思い何十年もきましたが、行革となるとルールがあつての行革なので、今、橋本議員から御指摘いただいて、ハット我に返ったというような状況で本当に役不足と言いますか、頭の中で痛感しています。欠席裁判みたいな格好にはしたくないですけども、公募で町長から推薦された方々で、やはり途中で抜けるというものに関し

では、事前に分かっていたのだから云々とかではなくて、これはいかがなものかと思いません。委員会の中で、推薦、抽選でなかった委員になると、やっぱり違うな、イコールじゃないなと、感じるのは至極当然のことかと思えます。町から選抜された方々の適正、推薦の枠の決めた方、こういった方ではダメだとか、このような方ないとダメだという決め方があると思えますけれども、そういうのがあるかどうか、私は分かりません。チラッと前には見たような記憶があるのですが、内容的にはいかがなものかなというのがまず1点と、そういう方で途中退席するような場合に対しての取り決めはいかがな状況になっているのか、ちょっと教えていただきたいのですが。

事務局（小野）：今でしょうか。

松本議長：お願いします。

事務局（小野）：欠席又は何らかの都合があり途中退席されることに関して、良いかどうか別として、まず、報酬及び費用弁償については、支給に関する条例等をきちんと確認してみないとなんとも言えないのですが、日額支給なので基本的には減額等はなく、止むを得ないものと思っています。また、委員の選任については、行革委員会に限らず、附属機関なので、当然、町長等が任命します。委員の選任に際して、公募をする場合と何らかの選任基準があり町長等の実施機関の長が推薦することがあります。行政改革推進委員会に限って言えば、例えば、警察署の所長とか何か具体的な選任基準はありませんので、特別の基準とかではなく住民の方々の中から町長が推薦し、委員への就任についてお願いをしているところです。

松本議長：私の言い方が悪かったですからね。今、私が気づいたことは行政改革ですから、職員のここが悪いですよと指摘する事案が多いのかと捉えています。自分の都合、確かに緊急の場合もあるでしょうけれど、自分の都合等から会議を途中で抜けられるのは如何なものかと思えます。やはり、委員を公募した際、狭い枠であったものですから如何なものかと、ちょっとそこは否めないですね。

千葉委員：議事進行をお願いします。

松田委員：議事は進んでいますね。ぶり返して申し訳ないですが、諮問内容で千葉委員と意見が合わなくて、誰かほかの委員が2人でやったらどうかという意見まで出ました。議長、はっきりしてください。我々がいただいている諮問についての言葉、行政運営の効率化、財政運営の健全化、住民の利便性向上に向けた行政改革全般の取組及び事務事業の委託化について貴会の意見を求めますとありますから、全項目になりますよね。まず、全項目をやって、我々は意見を言い放しですけど事務局にまとめていただいて、答申（案）を作っていく。そのためには、コメントが不足していたから埋めるということで、前回、非常に急いだことは確かです。あのまま全部やっていたかもしれないし、本日の会議で、答申（案）をやれたかもしれない。3つの施策だとか、重点だとか、そういうことで今日も進まない。さっき、確認しましたが納得しないで進めると、運営がおかしくなりますから、はっきりしてください。

松本議長：はい。42項目全部やるのが当然です。答申（案）のバックボーンとして作ったのがこの一覧表ですから、抜粋云々ではありません。全部やらなくてはなりません。それで進めてきました。

松田委員：全員に確認してください。

松本議長：それでは、荒川委員からどうぞ。

千葉委員：はい、今、私の名前が出たので。

松田委員：出たと言っても、そちらの荒川委員からと議長が言っているでしょう。

千葉委員：だから、今、手を上げたのです。

松本議長：こちらから順番に当てるので、私が言ってから発言してください。荒川委員、全部42項目やるという格好で、町長から諮問されています。そのバックボーンとしてこの一覧表を作りました。これについて全部やっていかないといけない。そういう格好で進めたいのですが、これについて否なのか可なのか。どうですか。

荒川委員：それは42項目全部やるということは、それはそうでしょうけれど、今日の資料を見せていただくと、それぞれ皆さんから意見が出ている。それは、皆さんから今まで話し合ってきたものかもしれないし、それ以外のことも出ています。そして、コメント内容を次々見てきましたと、みんなで確認すれば良いのではないかと考えています。そのことで、42項目全部を皆さんで話し合いましたという形になるだろうと思います。その上で、答申書の議論に入って良いのではないですか。私は、前からそのように話しています。

松本議長：分かりました。小田嶋委員。

小田嶋委員：私もそのとおりだと思います。

松本議長：そうですね。佐々木委員。

松田委員：誤解があったと思いますけど、そういうことです。とにかく、答申を出すのが我々の仕事ですから、それで急いだのです。

佐々木委員：はい。

松本議長：清水委員。

清水委員：私も良いと思います。最初にお話しましたけど、コメント欄の空欄が埋まったのですから、要点を議論してくださいとお話しました。議論したと思っています。

松本議長：千葉委員。

千葉委員：私は42項目全部やる必要はないと言っていないですよ。議事録で確認してください。一言も言っていないです。ただ、前回、急に全項目やりましょうという話が出たので、残りの時間を考えた場合に一つひとつ全部検討するのは、時間的に無理じゃないですか、私だけじゃなく何人かから出ました。ですから、これはやったことにして資料としては付きますけど、もう少し今までやってきたことを中心に答申書をどういう形で作っていくのか、それをみんなで検討したらいかがでしょうか、ということを前回お話しして、委員長に対しても、どういうイメージで答申書を考えていますかと私は質問しましたが、それに対して回答はありませんでした。松田委員に対しても42項目全部検討する必要はないと言っていないですよ。ただ時間を考えてやったらどうですかって皆さん言ったのです。

松田委員：3項目どうのこうのって強調して。

千葉委員：答申書は、3項目から仕分けをしながら、やっていくのですよね。

松田委員：千葉委員も、分かったということで良いですね。

松本議長：よろしいですね。やらなくてはいけないよということで、1人退席していますが、全員、同じ意見だと確認し承諾を得ましたので、次に進みたいと思います。先ほど配った答申資料は案ですね。

事務局（小野）：すみません。案と記入いただくか表紙を取っていただければと思います。

松本議長：資料に答申書と記載されていますが、答申書ではありません。あくまでも答申（案）です。表紙をはずしてください。今、委員全員が42項目について意見を出したと確認し、合意したものですから、次の議事に進めます。現段階では、考え方について、事務局としてはこのような格好になるであろうと、そして、今日の会議を踏まえ、若干、内容を肉付けするということだと思います。事務局、補足があればお願いします。

事務局（小野）：答申（案）の記載内容について説明ということでよろしいですか。

松本議長：答申（案）の構成イメージ的な部分、次回の会議でこのようにして、3月にはこうなるであろうと、委員皆さんがイメージできるようにお願いします。

事務局（小野）：本日、答申（案）の構成確認ということで、基本的な考え方、3つの基本施策の取組等のようなタイトルだけの資料を、まず、お渡ししておりました。当初、先ほどまで議論いただきました具体的な取組に対するコメントの確認、次に、答申（案）の構成、記載する内容の概略について検討いただき、次回の会議に答申（案）として資料提示する予定でおりました。

しかし、やはり具体的な答申（案）の形が見えない、委員会の進捗具合が分からない、短時間で議論するのが難しいということで、委員会のコメントについては、概ね（案）のとおり了承いただきましたので、急ぎよ、荒い文章ですが、会長さんの御了解をいただいて、資料として答申（案）の具体的な内容を記載した、たたき台を提示させていただきました。事務局で、現段階で作成していたものです。

構成としては、最初に、大きく捉えた総論的な基本的な考え方です。2番目として行政運営の効率化、財政運営の健全化、住民の利便性向上という3つの基本施策の取組について、それぞれ大きい視点での意見を記載しています。3番目として具体的な取組項目として、重点及び主要項目及び委員皆さんがどうしても重要な取組項目として記載したい取組項目があればその項目を含めて整理し、記載できればと思っております。記載する内容については、実施計画書一覧表の内容をそのまま転記させていただくイメージでおりました。具体的な取組項目の記載内容の一つひとつの取組は、先ほど委員会で議論いただきました実施計画一覧表を綴りこませていただくというイメージです。

本当は、これだけ具体的な議論をいただき、新しい実施計画のフォームを検討し、そこに委員会のコメントを入れ、斬新かつ管理しやすいフォームを作成していただいたので、具体的な取組に対する意見については、実施計画書一覧表を確認いただきたいところですが、この42項目の実施計画書を1番からすべて読み切るというのもボリュームがあることから、重点及び主要項目等を記載したいと考えております。4番目としては、これまでの審議経過、取組の内容として、会議での主要なテーマの部分を記載させていただきました。最後に、5番目として委員会名簿を添付し、町長に対して答申文書を付け、今年度中に答申と考えております。

具体的な文章の内容については、最初の総論的な内容について、どのように目標管理していくか、客観性を明らかにしていくか、可視化させることができるか、なぜ取り組んでこなかったのか、そういったことについて、真剣に議論いただいたと思っております。その結果、可視化された調書が実施計画書一覧表だと思っておりますが、これまで議論した経緯、行革全般を推進する上での課題に対してどう推進したら良いのか、総論的な意見と含めて、「基本的な考え方」として記載しております。

2番目の「3つの基本施策について」は、具体的な取組にも若干、触れさせていただきながら、3つの大きな視点から何が大切であるか理念的な内容を含めて記載しております。

3番目の個別具体的な取組は、重点項目等について先ほど御説明したとおり、実施計画書一覧表の委員会コメント欄の内容を記載しております。

本日、いろいろと御議論いただきましたので、具体的な取組及び3つの基本施策の取組については、委員皆さんの御意見を反映するために見直しが必要ではないかと考えているところです。

今後は、委員皆さんで構成イメージを共有していただく。その次に、時間もありますので、御議論をいただいて、その意見を受けて、さらに、答申（案）の精度を上げることができればと考えております。次回の会議前に答申（案）として委員皆さんにお示しし、次回会議において、その答申（案）の内容及び文章表現について校正していただければと考えております。次の会議まで、バタバタとした作業となりますが、これまでいただいた意見、委員皆さんのそれぞれの視点で精査していただければと思っております。

松本議長：皆さんにお聞きします。事務局の説明に対して、自分の御意見等あったならば積極的に発言していただきたいと思っております。

松田委員：事務局、よくここまでやっていただいたと感謝いたします。委員さんからの意見を12月末までに受けて、それを整理した後に作ったと思えますけれど、本当に御苦勞様と言いたいです。次回の会議が6回目ですから、正式に決定しないといけない。多少直すところはあるでしょうけれども、正式な答申（案）ができるスケジュールで、今後やっていただきたいと思っております。今日、この場に答申（案）が出てきたのは、すごく良いです。本当は、42項目を前回までに全部済ませて、今回の会議冒頭から出してほしかった。

清水委員：答申書、答申ですから何というか、ある程度、刷新した時に構成というのがあると思います。序論、本論、まとめ、そういうものに乗っ取って構成したと思います。基本的な考えで、私が感じるのは、こういう文章を読んで、職員がこんなことを進める又は委員会でこんなことを言っているのだということを受け止められるかだと思います。主なものでも良いから、具体的な取組の中に箇条書みたいにすれば、ある程度は、自ずとこういう考えだと読み取れるのではないかと、ちょっと心配ですね。私自身だったら大変な話して、何をやれば良いのか、どんな取組をすれば良いのかと思っております。具体的な取組の中に、会議録の公開とありますけれど、文章化のほかに箇条書みたいな形で記載すれば、ここの取組はこういうことをすれば良いんだと分かり易い。要は、相手に対して見やすく分かり易いものにしないと、これはなんだろうと皆さんが読むのが大変だと感じました。この文章から何をやるのかということが理解できれば良いです。

松本議長：文章の羅列じゃなくてオブジェクションごとに、簡潔に分かり易く伝える方法を検討してくれということですね。

清水委員：細かいことは、コメントをみれば分かりますから、全部ではなく、この部分は重点だという意見、まず、こういう意見が出されたということが受け止めやすい、箇条書をした文章の方が見やすいかと思います。

松本議長：文章のメリハリですね。箇条書にできない部分には。

清水委員：これを読んだだけでは、内容が頭に残らないのではないかとことです。

松本議長：簡単に箇条書にできるところはやってもらって、これでは何が強弱なのか分からないということですかね。書式、文章の作成の部分ですね。

清水委員：そうすれば、受け止め易いのかと思います。

小田嶋委員：そういうところを松田委員がおっしゃられていたと思います。

松本議長：私もそう思います。

松田委員：最後に、計画実施一覧表が付くのですから、自分の課が何をしなくてはならないのかが分かり易くて、良いのではないのでしょうか。総務課が20数項目で取組が一番多いです。取組が1つ又は2つだけの課もあります。担当課又は担当者から見れば、具体的に記載されているわけですから、実施計画書一覧表を付けるということは大事で、良いことだと思います。

松本議長：逆に言うと総務課が24項目あるのですから、定員配置としてキャパを超えているから、定員配置をどうにかしろとかになってくる訳ですね。これも一つの行革の視点ですよ。

松田委員：これを見ると町民生活課は、取組項目は一つですからね。徴収対策課、建設課、産業振興課、水道事業所、議会も一つ、総務課24だね。企画財政課5、まちづくり推進課が4、自分の項目のところについて、委員会のコメントが細かく書いてあるからそれを見ながら各課で検討するのでしょうか。

小田嶋委員：これは総務課だから総務だという見方ではなく、この考え方を町の職員全員が共有して行政改革の推進に当たっていただきたい。いつ人事異動で課が変わるか分からない。自分がその課にいた時に、こんなことなかったから知らないでは済まされない。全ての職員が、この考え方を共有化していただきたいと思います。

松本議長：それは、先ほど佐々木課長がおっしゃったマニュアル化ですね。この実施計画書一覧表は、今までなかったが、これからは、これがベースだという言い方を課長はされましたよね。ほかにございますか。

千葉委員：最初に言おうと思っていたのですが、一覧表の中の委員会コメント案ですね。ここは非常に文章が長いですね。会議の意見には丸の記号で一つひとつ項目ごとに整理されるのですが、コメントは全部一つの文章にまとまっており、ある意味ダラダラと書かれています。ですから、このコメントの部分はもう少し簡潔に、できれば丸の記号を付けるか箇条書に整理した方が職員は分かり易いと思います。

松本議長：会議の意見の部分と精査しながら清水委員がおっしゃったようなオブジェクションというようなもので精査していくと。

千葉委員：具体的な取組は、答申(案)のほぼ2ページ8項目、実施計画書一覧表では

コメント数が42項目ある訳です、それが横にダラダラと書かれているので、読む方からすれば大変ではないかと。できれば、もう少し整理し、簡潔に表現されたら良いと思います。

松本議長：事務局、難しくてひどい仕分け方だと思いますけど。

事務局（小野）：すみません。確かに千葉委員がお話しされたように箇条書にした方が分かり易い、可視化される、どのように見せるかというのはすごく大切なことだと思います。御指摘ありがとうございます。

ただし、事務局で実施計画書一覧表のコメント（案）の部分をなぜ文章で表現したかという、適当かどうかは別として、会議での意見については、最初、大きな3つの施策に基づいて重点項目を中心に議論し、その後、委員皆さんから御意見をいただきました。いただいた意見は、類似しているもの、違う視点のものがあり、委員皆さんの個々の意見ですから箇条書にしております。どのように、その意見をコメントとしてまとめるか、町の取組も並行している中で、ある程度、取組に対してストーリー性が必要だと考え、そのことを意識しながら文章で記載しています。もちろん、記載内容に意見が十分に反映していないかも知れませんが、例えば、現在どういう状況だから、次のステップはどうすべきか、方向性はそうではなくて、このように取り組んでください。というような文章の構成を意識して書かせていただいたつもりです。また、実施計画書一覧表の計画期間の取組は、すでに箇条書されています。これから取組を検討するわけではありません。これらのことから、文章でコメントした方が職員は、今後の取組内容を検討し易いのではないかと考えました。この実施計画書自体は、今後、答申書以上に職員にとって身近な書類として、今後、ずっと使っていくものです。

もちろん、箇条書の方が良いと言うのであれば、そのように委員会で決めていただければ、事務局としては修正させていただきますので、確認をお願いします。

佐々木委員：委員会のコメントとしては、きちんと分かり易く文章で並べてあるので、文章の構成は弄らないで、段落替えされて1文字下がっていますから、そこに番号を振ってあげると、文章としても繋がって見えると思いました。数字、記号の丸、米印とかを振れると良いのではないのでしょうか。せっかく、委員皆さんの意見もまとまった内容でコメント欄に記載されています。下手に弄らず番号を入れるというのは如何でしょうか。

清水委員：言わんとしていることが、どこで一つの項目なのか、切れ目が見えないということです。米印でも丸でも良いから、これはこの項目だと分かれば良いと思います。

松田委員：会議の意見のところに記号の丸がありますよね。こんな感じですよ。これでもあるとないでは、全然違いますね。

松本議長：文書の切れ目というかね。

清水委員：本来ですと、コメントにある具体的な取組を答申書の具体的な取組に箇条書で記載したいのです。と言うのは、この答申をした後、どのような取組結果となったか確認しないと、我々がやってきたことは何なのかとなってしまいます。精査する必要があると思います。そのためには、列記してどの程度できているのかな、できなかったこと、別な取組を進めたとか、そういうことを把握していかないとダメなので文章化してしまうと、何がどれなのか、ごちゃごちゃして分からなくなります。箇条書とお話ししたのはそこで

す。全部の項目に箇条書の内容を入れるのは大変だと思いますので、取組項目の中でも重点的なものについては、箇条書としてはどうかという意見です。

松田委員：今の意見に関連して、平成26年度の実施計画書の取組、プランの欄中に記載することはできないですか。事務局、どうなのでしょう。

事務局(小野)：お手元の資料には、平成27年度、平成28年度の取組に関する表示が省略されていますが、今、松田委員のお話しいただいた平成26年度の表示箇所は、町として平成24年度から平成28年度までの5年間の計画期間に取り組みようとしている計画が記載されている箇所となります。今回、委員会からの答申としてコメントをいただいた結果、平成26年度の取組を見直すべきところがあれば、職員が検討しその取組内容を見直すこととなります。

松田委員：コメントそのものを平成26年度の取組として入れたらおかしい。

松本議長：先ほど、清水委員にお聞きしようと思ったのですが、課題があって、取組案がありますよね。これに対して、試運転期間と言いますか、パイロットタイム的なものを考慮する必要、考える必要はありませんか。

清水委員：多くの取組がある中で、すぐ実施できるものとできないものいろいろあると思います。ですから、少なからず半年くらい経過したら、どの程度の進捗状況となっているのか把握することは必要だと思いますね。全部の項目について一斉に取り組むことは不可能でしょうから、こういう中身を改善してほしいという答申に対して、どの程度の進捗状況となっているのかの確認は必要だと思います。できたかできなかったのか。できなかったら、なぜできなかったのか。そうしないと改善されないと思います。何か月後までにとすると窮屈な感じがしますが、少なからず、やれることってあるでしょうからやっていただいて、チェックと言うとあまり言葉は良くないですが、取組状況を確認して、どの程度、実施されているのか、見ていく必要があると思います。

松本議長：3か月、6か月間という期間が必要だから、平成26年度の取組としてプランしても差し支えないと。

清水委員：まもなく、平成26年度になりますから、もしかしたら、先ほど、課長が言われたように、取組が済んでいるものもあると思います。それはそれで良いと思います。これ答申書を提出するときは3月になるのでしょうか。来年度の取組になるのですから、平成26年度の取組になると思います。

松本議長：できるものから発車しましょうという格好ですね。

松本議長：実行しましょうということですね。反対意見はありませんか。

荒川委員：反対ではないです。もう一つの考え方ですが、この答申(案)は、それぞれの項目に出てきた意見を総体的に緩和して、総合的な判断をしている訳ですよ。担当課で、具体的に何かをやる時に、この取組については委員会から出されたコメントを見て、こういうコメントがあるから、まず、検討しようという担当課に検討してもらうことが大切だと思います。というのは、具体的に記述したからといって、平成26年度にどうしなさい又はこうしなさいとしても、担当課は通常業務もありますから、その中で行政改革を進めていく訳です。必ずしも、我々がコメントした内容をすべて実施できる訳ではないです。では、その中でどれをやるか、やらなければならないのか、担当課で判断しなくてはなら

ないと思います。そのためにも、ある程度、検討する幅がないと、行政改革の取組は進まないと思います。私は、これはこれで押さえて、具体的に行革委員はどのようなことを考えているのかという時に、この実施計画書一覧表のコメントを見て、参考にさせていただいて、担当課でしっかり検討する方が良いと思います。

松本議長：要は、現場畑ではないのですが、たたき台のような格好で出しました。大きな視点ではこうしてください。あくまでも、主役は職員皆さん方ですからということですね。

荒川委員：しなさいと言ってもできるかどうか、現時点で、我々には、はっきりしないです。

松本議長：取組に対するコメントは、取り組むべき指針ということですね。ありがとうございました。

佐々木委員：実施計画書一覧表はこのまま弄らないで、どれだけの取組実績が出たのか様式に記載する欄があり、数値で捉えることもできます。取組管理について、いろいろと意見が出ていますが、平成25年度どのように取り組んだのか、平成26年度どのように取り組むのか記載されれば、委員会のコメント欄の内容が反映かされているかどうか分かります。個別資料をたくさん出されても大変です。

この実施計画書一覧表はこのままにして、4月以降、平成25年度は、このような結果になりました。これだけ良くなりました。委員会の意見に対してもこれだけ取り組んだというのが、分かると思います。それに対して、委員会でコメントする。

松本議長：佐々木課長がお話した実行されているものもあります。そういうものに対して、出せるものは出した方が良いということですね。

佐々木委員：やはり、町で取り組んでいる現状が、私たちには分からないこともあります。

松本議長：確かに、実施計画書一覧表に記載されるので、ある程度、取組内容が分かりますね。

松田委員：コメント案と会議の意見とありますが、一緒になるのですよね。

松本議長：コメント案と会議での意見の位置付けということですね。

松田委員：このまま表示されるのではなくて、まとめて一つになると思っています。どうなのですか。

○事務局(小野)：会議での意見欄は、答申書には記載しません。今回は、その内容をベースにコメント案の内容を審議するために表示しているものです。

松本議長：オーバーラップしない。委員会のコメント案欄だけが表示されるということですね。

松田委員：その部分の委員の意見が、例えば、平成26年度の主な取組になってくるのかと思い、さっきお話ししたのです。

松本議長：一応、次回に向けて答申(案)という格好でイメージできたかと思います。まだ、意見を出し尽くしていない方もいらっしゃるかと思いますが、時間が終了予定時刻の5分前ですので、次回の会議の日程を決めたいと思っております。

荒川委員：すみません。議長、今日の議論の内容をまとめていただきたいのですが、こ

れまで、いろいろな意見が出ています。平成26年度の計画の取組欄に意見を入れるとか入れないとか又は委員会のコメントに記号を入れるとか意見が出たのですが、この整理はどうするのですか。

松本議長：その整理は、事務局の方で、今までいろいろ意見が出ましたが、コメントの書き方、平成26年度に取組の表示をするかどうか、事務的に精査するのは時間的にいつ頃終了しますかということですね。

荒川委員：いや、そうではなくて、今日の話合った結果の整理です。次回までに、事務局が整理しなければならない。具体的には、委員会のコメント欄に黒丸又は星印を付ける。米印という話しもありました。さらに、清水委員からは答申書に具体的に記載したらどうですかという話しもありました。私は、そうではなくて、答申(案)はこのままで良いのではないですかと話したのですが、これでは、事務局からまとめ方をどうすれば良いのかという話しが出てしまいます。その部分を、委員会で整理しないと事務局が大変じゃないかと思ひまして、今日のまとめはどうするのですかと聞いたのです。

松田委員：事務局がどう考えているか聞きたい。

清水委員：コメント欄は、弄ることないです。このままで良いです。要は、これを職員が見たときに、この項目は何々だと、皆さん頭に入りますかってことを言いたかったのです。ですから、重要な部分だけでも良いから列記したらどうですかとお話ししました。コメント欄を、各課の職員が見れば分かりますよね。やる気がある職員だったら、コメントを読んで、その中から意図を汲んで取組は何々しますって、これをやると言えれば良いのですが、そこまで行くのかどうか。そのようにできるのであれば問題はないです。職員皆さんは忙しいでしょうから、そこまで、やる気と時間がないのではないか、そうであれば、見た時に、すぐに、このようにするというのが少し分かり易くなればと思って、箇条書とお話したのです。

松本議長：これは、1つの成果ですよ。

小田嶋委員：これまで、いろいろな言い方で、まとめ方についてずっと前から意見が出ていますが、今日も今日ですから、後は、事務局に判断をお願いして良いのではないですか。

松本議長：満場一致で事務局お願いするということ。

清水委員：私が言っているのはこうなさいということではなくて、こういうことかどうかと、大変だからとかダメであればそれで良いです。私は、そう理解して納得しますから。

松田委員：それで、お任せします。

荒川委員：会議をやっているのですから、ある程度、結論が出る話しをしないと、それが会議だと思ひるので、私はお話したのです。別に、清水委員の意見が良いとか悪いとかではありません。

清水委員：それは分かっています。私も、ダメというのではなくて、そういうこともありますということです。

松本議長：次回の会議日程を決めたいと思います。次回の会議は、2月ですか。

事務局(小野)：通常、2か月に1回のペースで会議の開催をお願いしてきました。3月

上旬から議会定例会が始まるということもありますので、日程的にきつくなります。事務局次第のところはあるのですが、次回の会議日程については、可能であれば、3月の前、例えば、2月28日が可能であれば、どうでしょうか。せっかく、本日、答申（案）について議論いただいたので、次の会議までに時間が空き過ぎてもどうかと思います。

松本議長：かなり取りまとめるのも大変ですね。

松田委員：もし、答申（案）の内容に意見があれば、担当者は1人ですから、期限を区切って、例えば、2月初旬までに提出として、すぐに取りまとめないと大変だと思います。次の会議は、それをまとめる会議ですね。

事務局（高橋課長補佐）：そのあたりの日程でお願いしたいというのが、事務局の希望です。

松本議長：2月28日ですか。時間は1時30分からということで委員皆さん如何でしょうか。

千葉委員：私は、その日、都合が悪いですね。

松本議長：2月27日の木曜日はどうですか

千葉委員：実は、その週自体が無理ですね。

松本議長：3月4日から議会定例会が始まる予定ですね。3月は、厳しいですね。

松田委員：千葉委員は、いつだったら良いですか。

松本議長：2月の第4週は、すべて難しいということですね。

千葉委員：そうです。

松田委員：その前の週では。

松本議長：前の週しかありませんね。

松田委員：いつから議会が始まるのですか。

事務局（高橋課長補佐）：3月4日から始まる予定です。

松田委員：いつまでですか。

事務局（高橋課長補佐）：通常、3月20日頃までの予定ですが、少し日程が押すのではないかと思います。

松本議長：3月は、実質的に無理ですよ。

事務局（小野）：総務課全体として、どうしても議会前はバタバタするので、議会直前でも日程的に厳しいスケジュールになります。

千葉委員：私、欠席しても良いですけど、さっき、議長にあのような言い方をされると休みづらくなりますね。

松田委員：今回は、答申書のまとめですね。今日の答申書（案）を見ていただいて、異議がある場合又はいろいろな提案がある場合、いつまでに事務局に意見を提出するとしてはどうですか。その内容を、事務局に取りまとめていただく。千葉委員は、2月21日だと都合が良いですね。

千葉委員：2月21日までにできますか。

松田委員：それでは、やはり、2月28日では、千葉委員は出席できませんけど、答申書（案）の確認をするだけですからね。

佐々木委員：答申書を取りまとめるのですから、全員が揃った方が良いのではないです

か。2月21日でどうですか。

○松田委員：資料ができ上がるかどうか、難しいでしょう。

○松本議長：でき上らなかったら、急いだ意味がなくなりますね。

○事務局（小野）：実施計画書一覧表及び答申書（案）の取りまとめに事務局の業務を集中させていただきたいので、本日の会議録が次回の会議後となることについて御了解いただけるのであれば、対応可能かと思います。

○松本議長：いつもは、前回の会議録を次の会議の際に確認していましたが、本日の会議録の承認は後回しにして、次の会議開催を急ぎ、2月21日に答申（案）について、まず、協議してもらいたいと事務局からの提案ですが、どうですか皆さん、よろしいですか。それでは、次回の会議を2月21日とし、開始時間は午後1時30分、場所はここということをお願いします。本日の会議は、今年度、5回目、平成26年としては最初の会議でした。貴重な意見ありがとうございました。

○事務局（高橋課長補佐）：最後に、お渡しした答申（案）たたき台について、内容の検討及び表現の修正については、期間が短くて申し訳ありませんが、今月、1月中に提出していただけると、答申（案）の取りまとめもし易くなりますので、1月31日、期限厳守でお願いします。

○佐々木委員：私は、答申するというのは初めての経験ですが、答申書を出すということは、行政改革の取組が今後、良い方向に進むだろうというように理解して良い訳ですよ。

○松本議長：以上をもって、会議を終了します。本日は、大変ありがとうございました。

上記、会議の内容に相違ないことを証するため、ここに署名いたします。

平成26年 7月10日

会 長	<u>松本 啓</u>
副会長	<u>松田 政博</u>
委 員	<u>小田 嶋 稔</u>
委 員	<u>清水 五郎</u>